

平成28年度 第3回川口市行政評価外部評価委員会（第二部会） 次第

日 時 平成28年7月14日（木）
午後1時30分
場 所 鳩ヶ谷庁舎 305会議室

1 開 会

2 議 事

（1）事務事業評価（ヒアリング2日目）

- ①「盛人大学事業」について
- ②「環境学習事業」について
- ③「交通災害共済事業」、
「学童等災害共済事業」について

（2）その他

3 閉 会

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第二部会	事業コード	6520012
事業名称	盛人大学事業	事業担当課	協働推進課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業の公平性	盛人大学はどのように情報発信し、募集をかけているのか。	広報かわぐち4月号、ホームページの記事掲載、公民館や本庁舎に冊子を置くなどして、情報提供しております。ただ、全員の方に行き届いていないのが現状です。	
2	事業内容	対象年齢を50歳以上としている理由は何か。	平成13年当時、50歳を盛人と名付け、盛人式を行っておりました。還暦の10年前から準備をしておき、二十歳の成人に大人のたしなみの見本として示していくことが目的として実施しておりました。それを引き継いだため、50歳以上が対象年齢となっております。	
3		受講者の平均年齢はどの程度か。	9コースの平均で65.7歳です。	
4		過去の受講者を招くことはあるのか。	受講後、社会貢献団体を創り、ボランティア活動につながっているコースもありますが、知的好奇心を満たすだけで終わってしまい、その先にボランティアにまでつながりにくい点もあります。また、ボランティアのきっかけ作りとして、翌年度の盛人大学の授業運営について、無償でお手伝いをしていただいている方もおります。	
5		プログラムの企画は誰が考えているのか。	各コースの実行委員が企画し、そのまま決まっていたのですが、昨年度指標を導入することになり、募集定員の半数いかなければコースを見直すシステムを入れております。	

6	事業内容	各種プログラムの開講時には市職員は付いているのか。	月曜日の定休日以外、シフトを組んで必ず一人は付いております。	
7	事業の効果	趣旨目的に沿った効果の計測・検証は実施しているのか。	卒業後の社会貢献活動への参加などを調査していないのが現状です。学旨である「人、地域、社会がともに成長する」を目的として、市民大学との違いを出す意味でも、社会貢献に進む人を育成するにはどうすればいいのかを検討して参ります。	
8	事業の有効性	事業運営体制のうち、NPO法人のプロフィール及び補助金としての拠出金額を教えてください。	10人の理事、2人の監事で運営しております。市からはNPO法人に補助金は出しておらず、自主運営で行っています。	
9	事業の効率性	盛人大学と市民大学を統合するということはなかったのか。	盛人大学は協働推進課が地域づくり街づくりの人材を育成する観点から、市民大学は生涯学習課が市民の生きがいづくりや自己実現達成の観点から実施しているのが現状です。	
10		事業実施場所の移転理由は何か。	パートナーステーションは、登録している社会貢献団体の活動場所ですが、盛人大学の講義をすると会議室の大半を占めてしまい、社会貢献団体の利用確保が困難になっておりました。そのため、並木公民館の移転に伴い、移転したものです。	
11		プログラムの日程の設定はどのように行っているのか。	開催曜日は各コース実行委員が決定しており、50歳以上の方が対象であるため、主に土曜日です。火曜日から日曜日の空いている時間は、パートナーステーション登録団体の貸し館等として利用されております。	
12		他団体(さいたま市等)との連携は実施していないのか。	彩の国いきがい大学が壮年世代のボランティアのマッチング制度を設けることとしており、それと連携し盛人大学の卒業生も登録し、ボランティア活動も行ってもらおう取り組みを行う予定です。	
13		実行委員会として登録しているボランティアは何人か。	常時実行委員会として登録している人数は、9コースで24名、それ以外に常時出ないでお手伝いいただいている方、卒業生の方が年120名程度です。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	NPO法人の設立のきっかけ、当事業における役割の範囲は。	説明	NPO法人輝け盛人は、「社会から学んで役立ったことを周囲の人たちに伝えることで、世代間のつながりを強固にし、人々の幸福に寄与すること」を目的に設立されています。本事業におきましては、市と共同事務局を担うとともに、実行委員会役員(実行委員長ほか)に就任しています。
2	盛人大学の目的に対して、提供しているプログラムが咬合っていないのではないか。税金を使用してこのようなサービスを行うことの妥当性について、もう少し趣旨目的を明確化し、その手段として盛人大学のプログラムが目的を達成するための手段として適切であることの説明をしてほしい。	説明	盛人大学への入学意欲を高めるためには、知的欲求に応える講座の設定も必要なものと考えます。また、年間を通し講座に出席することが、盛人世代の交流を深め、地域参加のきっかけとなるものと考えます。
3	卒業年齢を定め、卒業後は本来の目的である知識や経験を活かし社会貢献するという事業内容に変更したらどうか。	説明	同年齢であっても、気力、体力、知力は人それぞれです。そのため、一律の卒業年齢(入学上限年齢)の設定につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第二部会	事業コード	4310032
事業名称	環境学習事業	事業担当課	地球温暖化対策室

◎ヒアリング(質疑応答)

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業内容	約10万人が参加する「エコライフDAY」はどのように運営しているのか。	市内小・中学校等に参加を促し、児童・生徒とその家族に参加していただいた結果、多くの参加をいただいております。また、市内の事業者に対しても参加を促し、協力をいただいております。結果、10万人を超える参加をいただいております。	
2		「キッズISO14000プログラム」はどのような取組を実施しているのか。	市内の小学校52校を3カ年に分け、平成27年度は18校の小学校を指定して5年生全員が入門編に取り組みました。入門編は2週間かけて行うもので、最初の1週間で実態の調査、後半の1週間でどういった取り組みをすればよいかを児童が考え、実践していくといった内容です。	
3		「キッズISO14000プログラム」について、小学生向けには「入門編」を実施しているということだが、中学・高校生は入門編よりレベルの高いセミナーを実施しているということか。	市で予算を組んでいるのは入門編と初級編で、入門編修了者の中から希望者が初級編に取り組みます。地球温暖化が教科書に出てくるのは中学3年生であり、小学生ではなかなか初級編まで進む児童は少ないのが実状で、初級編に取り組んだのは253人でした。その中で、昨年度、初級編に進んだ児童の中から環境大臣賞を受賞した実績もあります。	
4		「キッズISO14000プログラム」の参加予定者数は何を指すのか。	参加予定者数は割り振った小学校の5年生全員の人数であります。	
5		環境講演会の申し込み定員が80名という規模は妥当なのか。	定員の設定については、テーマに応じて設定しております。平成28年度に予定している環境講演会は150名の定員としております。	
6		青壮年層の参加が少ないとのことだが、環境講演会の開催時間帯(13時～14時半)は昼間働いている人は参加できないのではないのか。	昼間の時間設定については、若い世代の方の参加が難しいとは考えられますが、一方で子育て世代の若い方が参加しやすい時間帯であると考えています。	

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
7	事業内容	他の自治体との連携(さいたま市、戸田市、蕨市等)は無いのか。	さいたま市を例に挙げますと、電気自動車の普及に力を入れているため、一緒に普及活動を行ったり意見交換するなどの連携をしております。	
8	事業の効果	「エコライフDAY」に関するアンケートの回収率は調査しているのか。	小中学校では高い回収率ですが、高校になると対応できないという学校もあり、回収率は低くなります。事業所に関しては、徐々に取り組む事業者が多くなってきていると思われれます。いずれにしても正確な数値の把握はできておりません。	
9		当事業による川口の環境への効果など、行政面での効果検証等を行っているのか。	環境学習を継続することによって環境に配慮した行動をする人が広がっていくことが効果と考えております。ただし、数値では測れないものですので、どのくらいの方がその意識を持って行動しているかは把握できておりません。	
10		環境学習事業を行う法的根拠はあるのか。	明確な根拠法令はありません。ただし、川口市では環境基本計画を基にした環境学習指針がありますので、市の計画に基づいている事業であります。	
11		実施したアンケートの内容を教えてください(内容、集計・分析結果等)。	環境講演会のアンケートでは、「地球温暖化に対して不安に思っていることはあるか」、「この講演を聞いて不安が軽減されたか」、などの項目を聞きました。その結果、不安を感じている方は84%、不安が軽減されたと感じた方は44%でありました。	
12		温室効果ガス量等の「環境指標」は設定・計測・庁内外に対して共有しているのか。	平成28年度から計画が改訂された、地球温暖化対策実行計画の中で、市としてどれだけ下げなのか、また、従前より川口市域全体でどれだけ下げなのかという目標を掲げ、実施しているところであります。	
13	事業の効率性	川口市地球温暖化防止活動推進センターの役割は何か。	法律に基づき指定された施設であり、主に市民の方からの省エネ対策方法について回答したり、地球温暖化に対するの取り組みを実施しています。センター指定が交付条件となっている国からの補助金で温室効果ガスへの対策を実施しております。	
14		川口市地球温暖化防止活動推進センターによる情報発信はどのように行っているのか。	発信手段としては、メールマガジン、広報誌、ホームページにより、事業者向け、学校向け、市民向けにカテゴリを分け、様々な情報提供を行っております。	
15		川口市地球温暖化防止活動推進センターと行政との関係(役割分担など)はどのようにしているのか。	センターの役割のひとつに、行政施策のサポートというものがあります。現在は、エコライフDAYの協力依頼を各事業所に出向いて説明していただくなど、市と協働しながら実施しております。	

番号	項目	質問/指摘の内容	回答内容	備考
16	事業の効率性	環境講演会の講演者に対する報償費の基準はあるのか。	市の基準はありますが、著名な方に講演をお願いする場合はそれなりの支払いが必要になる場合があります。市の予算内で呼べる、かつ集客率のある方をお願いしています。	
17	事業の有効性	PRESS530とはどのようなものか。マスコミ等への取材・掲載依頼などは行っていないのか。	環境部独自の広報紙で、年3回発行しており、広報かわぐちと同時に配布を行っております。また、取材なども積極的に受け、情報を発信していきたいと考えております。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	環境学習事業における明確なターゲット(年齢層や職業など)を定めているのかどうか。	説明	川口市環境学習指針基本方針において、「子どもから大人までの幅広い年齢層の市民が、いろいろな機会を得て、自由に、また、繰り返し学ぶ」こととしており、「家庭(個人)、地域、学校、事業者、民間団体」をターゲットとしています。環境講演会の平成27年度のテーマ「自分のできる住まいの快適術」は「家庭(個人)」を、環境出前講座「エコ・スクールン」は「学校」及び「事業者」を、Kids'ISO14000プログラムは「学校」を、親と子の自然環境調査は「家庭(個人)」のうち小学生の親子をターゲットとしています。
2	キッズISO14000プログラムを小学校5年生を対象とする具体的理由(科学的あるいは学術的な側面から)は何か。	説明	Kids'ISO14000プログラム実施団体によると、入門編の推奨年齢は10歳以上、初級編の推奨年齢は11歳以上とされています。小学6年生は学校カリキュラムの都合で対象とすることが難しいため、本市では、小学5年生が入門編と初級編を実施するスケジュールを組んでいます。
3	実施したアンケートの内容、結果、結果の分析について、客観的に分かる資料の作成と説明をお願いしたい。	資料	
4	川口市地球温暖化防止活動推進センターの活動が、事業の効率性や業務改善等にどのように寄与しているのか、関連する資料を基に追加で提出・説明してほしい。	資料	

追加項目3 資料（平成27年度 環境講演会アンケートまとめ）

1 質問及び回答の集計結果

質問1 性別

	男性	女性	記入なし	合計
人数(人)	16	20	2	38
割合(%)	42.11	52.63	5.26	100.00

質問2 年齢

	10～20代	30代	40代	50代	60代以上	記入なし	合計
人数(人)	1	0	4	3	30	0	38
割合(%)	2.63	0.00	10.53	7.89	78.95	0.00	100.00

質問3 温暖化に関して不安に思っていることはありますか

	ある	ない	記入なし	合計
人数(人)	32	2	4	38
割合(%)	84.21	5.26	10.53	100.00

不安に思っていることの詳細な記述（抜粋）

「5年、10年後がどのようになるのか心配」「日本が東南アジア化している。デング熱の心配」「クーラーが手放せない生活になってしまうのではないか」「家の周辺で緑が減少」「CO2が削減できているかわからない」「電気などの使いすぎ 危険な原発に頼りたくない」「異常気象」「危機感の欠如」「町会で全体で街を整備」「川口市の計画」「クーラーの使用オーバー（隣人関係）」「我家の西日が当たるベランダ」「世界全体が温暖になっているので心配です」「マンションが林立していくことに土の面が少なくなって又木が少なくなっている」「今後の生活環境の変化」「今後深刻となると予想される熱波の影響が心配」「クーラーが嫌いなので設定温度を少し高くして使っていますが、これ以上高温が続くと本当につらい夏になります」「どこまで高くなるのか」

質問4 講演を聞いて不安が軽減されましたか

	軽減できた	少し軽減できた	できなかった	記入なし	合計
人数(人)	17	15	2	4	38
割合(%)	44.74	39.47	5.26	10.53	100.00

質問5 「自分でできる住まいの快適術」という内容への関心

	非常に興味がある	興味がある	少し興味がある	興味ない	どちらとも言えない	記入なし	合計
人数(人)	23	15	0	0	0	0	38
割合(%)	60.53	39.47	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00

2 集計結果に対する分析

参加者の性別については、女性の割合がやや多く、年齢については60代以上の割合が多い。
 温暖化に関して不安がある方の割合は84%と非常に高く、具体的な記述にあるとおり、「5年後、10年後」「異常気象」「高温がつらい」など様々な不安を感じていることが把握できた。しかし、講演を聞いたことで、不安が「軽減できた」「少し軽減できた」方の割合も84%と非常に高く、温暖化への対応方法や情報提供が有効であることも把握できた。
 また、今回のテーマ「自分でできる住まいの快適術」について、全ての参加者が興味があると回答しており、環境講演会に参加する方は環境問題に関心が高いことがわかった。

追加項目 4 資料

1 川口市地球温暖化防止活動推進センターの概要

(1) 法的根拠

地球温暖化対策の推進に関する法律 第24条
(地域地球温暖化防止活動推進センター)

(2) 指定先

NPO法人川口市民環境会議

(3) 指定期間

平成25年4月22日から平成30年3月31日まで

(4) 業務内容

ア 地球温暖化防止に関する啓発・広報活動

イ 地球温暖化防止に関する民間団体の活動支援

ウ 地球温暖化防止に関する照会・相談・助言

エ 地球温暖化防止に関する情報提供

オ 川口市が行う地球温暖化防止に関する施策への協力

2 事業効率性へのセンターの貢献

平成28年度から、地球温暖化防止に関する以下の講師派遣事業について、地球温暖化防止活動推進センターがまとめて事務を執り行っている。

(1) 環境出前講座「エコ・スクールン」(平成18年度～平成27年度)

・川口市主催事業

・小・中・高等学校の授業に講師を派遣

(2) eco出前勉強会(平成26年度～)

・地球温暖化防止活動推進センター主催事業

・町会、自治会、老人クラブの会合等に講師を派遣

3 業務改善等へのセンターの貢献

(1) 環境講演会の内容の充実を図るための講師選任への助言及び講師依頼の仲介

(2) エコライフパケーションの実施

ア 対 象 小学生

イ 内 容

6月に実施したエコライフDAYの効果を継続させるため、「誰もいない部屋の電気を消すようにした」などの項目に、夏休み期間継続的に取り組むもの。

(3) 教師用参考資料「環境学習お助け情報」の発行

ア 発行実績 平成27年度は3号発行

イ 内 容

地球温暖化などを「総合的な学習の時間」で取り上げてもらうために、各号ごとに「エネルギー」などテーマを設定して、教師用の補助教材を発行して配布するもの。

(4) 環境省補助金の活用

ア 名 称 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

イ 内 容

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターとして指定を受けて、地球温暖化防止活動に取り組むことにより、国の補助金を活用することができるもの。

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第二部会	事業コード	6110072
事業名称	交通災害共済事業	事業担当課	交通安全対策課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号		質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業の内容	事業費(A)は収入見込を示しているのか。市による負担分はいくらか。 →一般会計、特別会計分全体の資料を次回再提出いただく。	会費収入は27年度2200万、市からの負担金は790万です。ここでの総事業費は、特別会計と一般事務費の合算の金額になります。	資料No.1 で提示
2		交通遺児年金は年間でのどの程度の支出があるのか。 →次回関連資料をご提出いただく。	27年度の実績は、対象12名で102万円の支給です。	資料No.1 で提示
3		年間の見舞金拠出金額はいくらか(どこに記載しているのか)。 →次回関連資料をご提出いただく。	資料には見舞金支給件数は記載しておりますが、支給金額については記載しておりません。	資料No.1 で提示
4		両事業における過去の加入率及び推移はどのくらいであったのか。	昭和40年代に両制度が始まりました。交通災害は昭和50年当時48%の加入率でした。その時が一番高く、そこから下がってきております。学童等災害については、昭和45年当時93%でしたが、経年で下がってきている状況です。ですが、平成23年以降、わずかながら上昇に切り替わってきております。	
5	事業の効率性	民間の保険会社に委託することはできないのか。	安い会費で活用していただくため、収入は限られています。人件費は特別会計に含まれていないので、会費だけで見舞金をまかなうのは難しいと思われます。東京都内の10区が共同で民間損害保険会社を引受保険会社として交通傷害保険を行っております。当市は、平成23年度の制度改正の際には現行方式を継続しました。	補足説明あり

6		可能であれば、当事業が民間の補完となっている(競合していない)根拠を示していただきたい。	見舞金だけを支給するといった民間の商品は、把握している限りでは特にはないと思われま。当該事業は交通事故が社会問題化していた時期に全国に先駆けて発足した、被害者を救済することを目的とした制度です。現在では、さまざまな生命保険、損害保険があり、その対象・目的も多種多様であることから、当該事業が民間の補完となっているかどうかの根拠はありません。	補足説明あり
7	事業の効率性	1年生に対する補償について、市としての負担額は大きいのか。	会費100円で約5,000人として、約500,000円程度の金額になります。1年生は両方加入で200円です。	
8		年会費の価格設定は妥当なのか。過去に価格改定の検討などはあったのか。	会費の見直しは、過去に4回ないし5回図っております。最近で平成23年度、昭和63年度に、制度が始まってまもない頃に何回か見直しを行っております。開始当初は大人・18歳未満の区分はなく、365円でスタートし、昭和42年に中学生以下は300円に下げました。その後中学生以下は300円から200円に、大人も365円から300円に下げました。	
9	事業の有効性	保険商品設計はどのように行っているのか。	商品設計のノウハウはありません。制度改正の際には会費と見舞金の見込みを算出し、バランスを考慮して決定しております。	今回改めて回答
10		加入募集はどのように実施しているのか。	毎年度2月に翌年度の募集をスタートしますが、その際は、市内全戸に町会を通じてPRチラシ配布をしています。ポスター、路線バス車内広告等、色々な機会です。継続して加入いただいている方には登録の情報を打ち出し、申込書を家庭に送付しています。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	可能であれば、収支の問題を客観的な数字で明らかにしていただきたい。(他の民間の事業の収支と比較してどうなのか等)	説明	<p>本事業の特別会計は会費を主とした収入と見舞金を主とした支出で構成されておりますが、収入には前年度の繰越金もあることから収支は大きなプラスとなっております。前年度の繰越金を除いた単年度のみでの収支ではほぼ同額となっております。</p> <p>また、収入において、生活保護受給者や準要保護児童等の会費を免除し市が負担して支払っている会費が相当額存在するため、純粋な会員の会費だけで収支を比較しますと収支はマイナスとなります。</p> <p>さらに、人件費は当該特別会計に計上されておらず、一般会計から支出されていますことから、人件費を支出に含めると、収支は大幅なマイナスとなります。</p>
2	商品の魅力に関する検証は行っているのか。	説明	平成21年度に市民アンケートを実施しております。その際には、事業継続を87%の方が選択いたしました。このアンケート結果を基に平成23年度からの制度改正を行いました。
3	交通共済に関する見舞金の支払い金額や件数、割合(18歳未満、18歳以上ごとに)	資料	資料No.1 で提示

平成年28年度 川口市行政評価外部評価委員会 質問・指摘及び回答一覧表

部 会	第二部会	事業コード	6110062
事業名称	学童等災害共済事業	事業担当課	交通安全対策課

◎ヒアリング(質疑応答)

番号		質問/指摘の内容	回答内容	備考
1	事業の内容	事業費(A)は収入見込を示しているのか。市による負担分はいくらか。 →一般会計、特別会計分全体の資料を次回再提出いただく。		資料No.2 で提示
2		年間の見舞金拠出金額はいくらか(どこに記載しているのか)。 →次回関連資料をご提出いただく。	資料には見舞金支給件数は記載しておりますが、支給金額については記載しておりません。	資料No.2 で提示
3		学童等災害共済事業の現在の加入率ほどの程度か、また加入率の推移はどのようになっているか。	学童等災害共済事業の加入率は20%程度です。ここ数年は若干上がっています。	
4		両事業における過去の加入率及び推移はどのくらいであったのか。	昭和40年代に両制度が始まりました。交通災害は昭和50年当時48%の加入率でした。その時が一番高く、そこから下がってきております。学童等災害については、昭和45年当時93%でしたが、経年で下がってきている状況です。ですが、平成23年以降、わずかながら上昇に切り替わってきております。	
5	事業の効率性	民間の保険会社に委託することはできないのか。	安い会費で活用していただくため、収入は限られています。人件費は特別会計に含まれていないので、会費だけで見舞金をまかなうのは難しいと思われます。可能かもしれませんが、平成23年度の制度改正の際には現行方式を継続しました。	補足説明あり

6	事業の効率性	可能であれば、当事業が民間の補完となっている(競合していない)根拠を示していただきたい。	見舞金だけを支給するといった民間の商品は、把握している限りでは特にはないと思われます。さまざまな生命保険、損害保険があり、その対象・目的も多種多様であることから、当該事業が民間の補完となっているかどうかの根拠はありません。	補足説明あり
7		1年生に対する補償について、市としての負担額は大きいのか。	会費100円で約5,000人として、約500,000円程度の金額になります。1年生は両方加入で200円です。	
8		年会費の価格設定は妥当なのか。過去に価格改定の検討などはあったのか。	会費の見直しは、過去に4回ないし5回図っております。最近で平成23年度、昭和63年度に、制度が始まってまもない頃に何回か見直しを行っております。開始当初は大人・18歳未満の区分はなく、365円でスタートし、昭和42年に中学生以下は300円に下げました。その後中学生以下は300円から200円に、大人も365円から300円に下げました。	
9	事業の有効性	保険商品設計はどのように行っているのか。	商品設計のノウハウはありません。制度改正の際には会費と見舞金の見込みを算出し、バランスを考慮して決定しております。	今回改めて回答
10		加入募集はどのように実施しているのか。	毎年度2月に翌年度の募集をスタートしますが、その際は、市内全戸に町会を通じてPRチラシ配布をしています。ポスター、路線バス車内広告等、色々な機会でもPRしています。継続して加入いただいている方には登録の情報を打ち出し、申込書を家庭に送付しています。	

◎追加項目(第3回委員会で回答)

番号	委員の要求	回答方法	回答内容 (回答方法が「説明」の場合は記入)
1	可能であれば、収支の問題を客観的な数字で明らかにしていただきたい。 (他の民間の事業の収支と比較してどうなのか等)	説明	<p>本事業の特別会計は会費を主とした収入と見舞金を主とした支出で構成されており、収支は同額となっています。しかし、収入において基金を取り崩して収支を調整しています。また、会費の中には生活保護受給者や準要保護児童等の会費を免除し市が負担して支払っている会費が相当額存在するため、純粋な会員の会費だけの収支はさらにマイナスとなります。</p> <p>加えて、人件費は当該特別会計に計上されておらず、一般会計から支出されていますことから、人件費を支出に含めると、収支は大幅なマイナスとなります。</p>
2	商品の魅力に関する検証は行っているのか。	説明	平成21年度に市民アンケートを実施しております。その際には、事業継続を87%の方が選択いたしました。このアンケート結果を基に平成23年度からの制度改正を行いました。

交通災害共済 歳入歳出の推移

交通災害共済	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
歳入合計	51,919,354円		47,710,988円		51,848,027円		54,463,095円		54,853,696円	
共済会費収入	31,204,800円	77,240人	31,128,500円	77,249人	29,898,600円	74,974人	29,120,400円	73,944人	28,409,900円	72,831人
会費	25,474,600円	55,878人	25,121,600円	55,276人	23,779,800円	52,286人	22,730,100円	50,941人	22,026,000円	50,004人
一般会計	5,730,200円	21,362人	6,006,900円	21,973人	6,118,800円	22,688人	6,390,300円	23,003人	6,383,900円	22,827人
生活保護	4,638,200円	10,570人	4,915,000円	11,150人	4,960,000円	11,200人	5,260,000円	11,800人	5,264,800円	11,720人
七つの祝い	493,100円	4,931人	514,800円	5,148人	531,200円	5,312人	520,900円	5,209人	523,500円	5,235人
準要保護	582,900円	5,829人	565,100円	5,651人	615,100円	6,151人	596,900円	5,969人	585,100円	5,851人
中国残留	16,000円	32人	12,000円	24人	12,500円	25人	12,500円	25人	10,500円	21人
財産収入	377,485円		330,360円		275,300円		247,770円		216,498円	
繰入金	260,000円		270,000円		400,000円		1,040,000円		1,080,000円	
繰越金	20,069,878円		15,976,347円		21,268,582円		24,049,124円		25,141,518円	
雑入	7,191円		5,781円		5,545円		5,801円		5,780円	

歳出合計	35,943,007円		26,442,406円		27,798,903円		29,321,577円		29,169,416円		うち18才未満(平成27年度)		
見舞金	30,575,125円		21,596,305円		22,732,150円		23,842,095円		23,743,770円		金額	件数	割合(件数)
共済見舞金	26,335,000円	458件	18,800,000円	408件	20,675,000円	420件	21,285,000円	404件	20,820,000円	400件	1,590,000円	68件	17.00%
弔意見舞金	80,000円	4件	40,000円	2件	80,000円	4件	60,000円	3件	60,000円	3件	0円	0件	0.00%
入院見舞金	507,500円	24件	318,500円	21件	271,500円	16件	460,500円	20件	714,000円	18件	49,000円	2件	11.11%
共済年金	2,065,000円	61件	1,070,000円	24件	185,000円	7件	30,000円	1件	0円	0件	0円	0件	—
遺児年金	180,000円	5件	230,000円	6件	320,000円	7件	980,000円	7件	1,020,000円	12件	0円	0件	0.00%
診断書料助成金	1,407,625円	339件	1,137,805円	338件	1,200,650円	299件	1,026,595円	241件	1,129,770円	264件	146,420円	37件	14.02%
事務費	5,367,882円		4,846,101円		5,066,753円		5,479,482円		5,425,646円		1,785,420円	107件	15.35%

一般会計人件費	14,849,000円	14,331,000円	14,331,000円	14,331,000円	14,159,000円
---------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※ 生活保護受給者、七つの祝い＝小学1年生、教育委員会に要保護者に順ずる程度に困窮している準要保護者として認定されている児童生徒、中国残留邦人については会費を市が負担している。

学童等災害共済 歳入歳出の推移

資料No.2

学童等災害共済	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	5,562,106円		4,636,583円		4,819,194円		5,546,920円		6,287,069円	
共済会費収入	1,853,000円	18,530人	1,866,200円	18,662人	1,896,700円	18,967人	1,962,500円	19,625人	1,999,300円	19,993人
会費	615,300円	6,153人	621,300円	6,213人	590,400円	5,904人	684,700円	6,847人	741,900円	7,419人
一般会計	1,237,700円	12,377人	1,244,900円	12,449人	1,306,300円	13,063人	1,277,800円	12,778人	1,257,400円	12,574人
生活保護	161,700円	1,617人	165,000円	1,650人	160,000円	1,600人	160,000円	1,600人	148,800円	1,488人
七つの祝い	493,100円	4,931人	514,800円	5,148人	531,200円	5,312人	520,900円	5,209人	523,500円	5,235人
準要保護	582,900円	5,829人	565,100円	5,651人	615,100円	6,151人	596,900円	5,969人	585,100円	5,851人
財産収入	294,117円		257,400円		73,113円		112,236円		72,556円	
基金繰入金	-		1,262,212円		2,848,765円		3,471,541円		4,214,573円	
繰越金	3,414,190円		1,250,128円		-		-		-	
雑入	799円		643円		616円		643円		640円	

歳出合計	4,311,978円		4,636,583円		4,819,194円		5,546,920円		6,287,069円	
見舞金	3,716,775円		4,102,925円		4,260,550円		4,961,050円		5,686,680円	
共済見舞金	3,310,000円	145件	3,630,000円	151件	3,790,000円	161件	4,370,000円	183件	5,010,000円	211件
入院見舞金	0円	0件								
共済年金	0円	0件	-	-	-	-	-	-	-	-
診断書料助成金	406,775円	122件	472,925円	129件	470,550円	124件	591,050円	162件	676,680円	175件
事務費	595,203円		533,658円		558,644円		585,870円		600,389円	

一般会計人件費	7,425,000円		7,166,000円		7,166,000円		7,166,000円		7,079,000円	
---------	------------	--	------------	--	------------	--	------------	--	------------	--

※ 生活保護受給者、七つの祝い＝小学1年生、教育委員会に要保護者に順ずる程度に困窮している準要保護者として認定されている児童生徒については会費を市が負担している。

交通災害共済基金状況

年度	積立額	取りくずし額	残高
18	0	0	92,120,000
19	0	0	92,120,000
20	0	0	92,120,000
21	13,000,000	0	105,120,000
22	5,000,000	0	110,120,000
23	0	0	110,120,000
24	0	0	110,120,000
25	0	0	110,120,000
26	0	0	110,120,000
27	0	0	110,120,000

学童等災害共済基金状況

年度	積立額	取りくずし額	残高
18	0	0	71,800,000
19	0	0	71,800,000
20	0	0	71,800,000
21	8,000,000	0	79,800,000
22	6,000,000	0	85,800,000
23	0	0	85,800,000
24	0	1,262,212	84,537,788
25	0	2,848,765	81,689,023
26	0	3,471,541	78,217,482
27	0	4,214,573	74,002,909

交通・学童等災害共済加入率状況表

交通災害共済

年度	該当者数	会員数	加入率	備考
昭和41年度	266,777人	39,560人	14.83%	
42年度	277,620人	81,370人	29.31%	
43年度	288,759人	113,477人	39.30%	
44年度	298,274人	128,603人	43.12%	
45年度	306,398人	133,762人	43.66%	
46年度	314,386人	144,100人	45.84%	
47年度	321,924人	136,775人	42.49%	
48年度	327,058人	141,235人	43.18%	
49年度	336,259人	150,664人	44.81%	
50年度	343,410人	152,159人	44.31%	
51年度	349,441人	151,864人	43.46%	
52年度	354,240人	163,824人	46.25%	
53年度	365,415人	175,904人	48.14%	最高加入率
54年度	373,972人	177,436人	47.45%	
55年度	381,232人	179,943人	47.20%	
56年度	387,677人	181,822人	46.90%	
57年度	392,522人	181,213人	46.17%	
58年度	396,328人	182,722人	46.10%	
59年度	399,821人	177,286人	44.34%	
60年度	406,284人	171,514人	42.22%	
61年度	411,963人	170,070人	41.28%	
62年度	422,020人	167,672人	39.73%	
63年度	431,482人	156,429人	36.25%	
平成元年度	438,208人	152,248人	34.74%	
2年度	442,687人	163,882人	37.02%	
3年度	447,718人	167,401人	37.39%	
4年度	451,434人	157,483人	34.89%	
5年度	453,872人	153,348人	33.79%	
6年度	454,866人	149,611人	32.89%	
7年度	455,419人	146,204人	32.10%	
8年度	457,549人	142,566人	31.16%	
9年度	459,977人	144,603人	31.44%	
10年度	463,220人	139,710人	30.16%	
11年度	467,091人	137,750人	29.49%	
12年度	471,483人	133,160人	28.24%	
13年度	476,741人	111,266人	23.34%	
14年度	481,900人	98,684人	20.48%	
15年度	487,105人	93,703人	19.24%	
16年度	491,366人	88,019人	17.91%	
17年度	495,639人	82,671人	16.68%	
18年度	502,107人	85,250人	16.98%	
19年度	507,350人	83,840人	16.53%	
20年度	513,000人	80,220人	15.64%	
21年度	515,779人	78,065人	15.14%	
22年度	517,315人	76,161人	14.72%	
23年度	579,308人	77,240人	13.33%	
24年度	581,170人	77,249人	13.29%	
25年度	585,503人	74,974人	12.81%	
26年度	590,209人	73,944人	12.53%	
27年度	593,485人	72,831人	12.27%	最低加入率

学童等災害共済

年度	該当者数	会員数	加入率	備考
昭和41年度				
42年度				
43年度				
44年度	37,505人	32,097人	85.58%	
45年度	39,484人	36,921人	93.51%	最高加入率
46年度	54,519人	46,074人	84.51%	
47年度	97,674人	44,044人	45.09%	
48年度	99,300人	48,907人	49.25%	
49年度	102,793人	55,786人	54.27%	
50年度	105,467人	56,701人	53.76%	
51年度	107,493人	57,731人	53.71%	
52年度	108,462人	75,421人	69.54%	
53年度	110,020人	64,001人	58.17%	
54年度	112,217人	65,274人	58.17%	
55年度	112,905人	65,738人	58.22%	
56年度	113,027人	65,292人	57.77%	
57年度	112,137人	63,723人	56.83%	
58年度	110,459人	63,326人	57.33%	
59年度	109,540人	58,965人	53.83%	
60年度	107,796人	56,314人	52.24%	
61年度	105,810人	53,831人	50.88%	
62年度	104,695人	51,063人	48.77%	
63年度	101,799人	46,242人	45.42%	
平成元年度	100,474人	43,268人	43.06%	
2年度	95,946人	41,933人	43.70%	
3年度	92,932人	41,181人	44.31%	
4年度	89,483人	37,030人	41.38%	
5年度	87,921人	34,638人	39.40%	
6年度	85,618人	33,026人	38.57%	
7年度	83,822人	31,872人	38.02%	
8年度	82,671人	30,745人	37.19%	
9年度	81,597人	30,167人	36.97%	
10年度	81,058人	28,959人	35.73%	
11年度	80,702人	28,423人	35.22%	
12年度	80,386人	27,195人	33.83%	
13年度	80,153人	23,410人	29.21%	
14年度	81,791人	20,729人	25.34%	
15年度	82,105人	20,074人	24.45%	
16年度	82,395人	19,282人	23.40%	
17年度	82,678人	18,610人	22.51%	
18年度	83,433人	18,527人	22.21%	
19年度	83,794人	18,501人	22.08%	
20年度	84,269人	17,850人	21.18%	
21年度	84,364人	17,178人	20.36%	
22年度	84,133人	16,927人	20.12%	
23年度	93,784人	18,530人	19.76%	最低加入率
24年度	93,400人	18,662人	19.98%	
25年度	93,454人	18,967人	20.30%	
26年度	93,723人	19,625人	20.94%	
27年度	93,750人	19,993人	21.33%	

※ S44～ 小・中・高校生

S46～ 小・中・高校生、保育園・幼稚園生

S47～ 18歳未満(4/1現在)

交通災害共済見舞金推移

(単位 千円)

等級	傷害の程度	当初昭和41年度	44年度	48年度	49年度	51年度	55年度	58年度	63年度	平成3年度	平成13年度	平成23年度
1	死亡	①500	①500	①500	600	600	600	800	①1,000	1,000	1,000	①1,500 死亡又は 重度障害 の後遺症
2	重度後遺症								② 500	500	500	
3	1年以上の傷害		②150	②150	150	150	150	150	③ 170	170	170	② 320
4	6箇月 "	②100	③100	③100	100	100	100	100	④ 120	120	120	③ 150
5	3箇月 "	③ 50	④ 50	④50	50	50	50	55	⑤ 60	60	60	④ 60
6	2箇月 "			⑤30	30	30	30	33	⑥ 35	35	35	⑤ 35
7	1箇月 "	④ 20	⑤ 20	⑥20	20	20	20	22	⑦ 25	25	25	⑥ 25
8	1週間 "	⑤ 5	⑥ 7	⑦ 7	7	10	15	15	⑧ 18	20	20	⑦ 20
9	1週間未満 "	⑥ 2	⑦ 3	⑧ 3	3	6	10	10	⑨ 12	15	15	⑧ 15
交通災害弔慰見舞金 (月額)		5	5	5	5	10	10	10	10	20	20	20
共済年金(月額)			3	3	3	3	3	3	3	5	5	平成23年 3月31日 廃止
交通遺児年金(月額)			1	1	1	2	2	2	2	3	3	10
入院見舞金						0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5
診断書料助成金											※実費額 1通につき 5,000円限度	※実費額 1通につき 5,000円限度

※ S41～43年度まで 1～6等級

S44～47年度まで 1～7等級

S48～62年度まで 1～8等級

S63～H22年度まで 1～9等級

表中○の中の数字は等級を表す

※ 入院見舞金は、30日を超える日1日につき500円

※ 診断書料助成金は、1通5,000円を限度とする

会費推移

	昭和41年度	42年度		43年度		44年度	63年度	平成23年度
大人	365円	365円		300円		300円	500円	500円
中学生以下		365円	本人300	300円	本人200	200円	300円	18歳未満 100円
	市 65		市 100					

※ H23.10月鳩ヶ谷市と合併

学童等災害共済見舞金推移

(単位 千円)

等級	傷害の程度	当初昭和 44年度	46年度	47年度	58年度	平成 3年度	平成 13年度	平成 23年度
1	死亡	① 300	400	500	600	① 700	700	①1,000 死亡又は 重度障害 の後遺症
2	重度後遺症					② 500	500	
3	1年以上の傷害	② 35	75	150	150	③ 170	170	② 320
4	6箇月 "	③ 17	50	100	100	④ 120	120	③ 150
5	3箇月 "	④ 10	25	50	55	⑤ 60	60	④ 60
6	2箇月 "	⑤ 7	15	30	33	⑥ 35	35	⑤ 35
7	1箇月 "	⑥ 3.5	10	20	22	⑦ 25	25	⑥ 25
8	1週間 "	⑦ 1	3	7	8	⑧ 15	15	⑦ 15
共済年金(月額)		2	2	3	3	5	5	平成23年 3月31日 廃止
入院見舞金								0.5 平成23年 4月1日新規
診断書料助成金							※実費額 1通5,000円限度	※実費額 1通5,000円限度

※ S44～H2年度まで1～7等級
H3～H22年度まで1～8等級
表中○の中の数字は等級を表す

※ 入院見舞金は、30日を超える日1日につき500円

※ 診断書料助成金は、1通5,000円を限度とする

会費推移

年度	会費 円	本人負担 市負担 円
※昭和 44	200	100 100
47	150	50 100
52	200	100 100
53	400	200 200
平成 23	100	100 —

※ S44～S46年度

全日制高校生 300円

〔 本人 200円
市 100円 〕

※ H23.10月 鳩ヶ谷市と合併

平成27年度 交通災害共済・学童等災害共済加入率表

年齢	交通災害	学童等災害	対象人口	交通比率	学童比率
0歳	123	124	5,211	2.36%	2.38%
1歳	197	197	5,238	3.76%	3.76%
2歳	215	213	5,242	4.10%	4.06%
3歳	280	280	5,173	5.41%	5.41%
4歳	307	307	5,143	5.97%	5.97%
5歳	325	326	5,232	6.21%	6.23%
6歳			5,203		
7歳	1,492	1,492	5,127	29.10%	29.10%
8歳	1,046	1,046	5,084	20.57%	20.57%
9歳	369	367	5,290	6.98%	6.94%
10歳	454	454	5,038	9.01%	9.01%
11歳	367	365	5,156	7.12%	7.08%
12歳	416	410	5,108	8.14%	8.03%
13歳	354	354	5,406	6.55%	6.55%
14歳	377	374	5,142	7.33%	7.27%
15歳	389	385	5,283	7.36%	7.29%
16歳	370	366	5,391	6.86%	6.79%
17歳	359	359	5,283	6.80%	6.80%
18歳～ 20歳	1,015		16,940	5.99%	
21歳～ 25歳	1,275		32,541	3.92%	
26歳～ 30歳	1,159		36,597	3.17%	
31歳～ 35歳	1,461		41,289	3.54%	
36歳～ 40歳	2,337		46,015	5.08%	
41歳～ 45歳	3,371		54,073	6.23%	
46歳～ 50歳	3,181		47,167	6.74%	
51歳～ 55歳	2,513		37,753	6.66%	
56歳～ 60歳	1,950		30,029	6.49%	
61歳～ 65歳	3,142		33,846	9.28%	
66歳～ 70歳	4,385		38,182	11.48%	
71歳～ 75歳	6,064		33,726	17.98%	
76歳～ 80歳	5,903		25,208	23.42%	
81歳～ 110歳	4,808		26,369	18.23%	
合計	50,004	7,419	593,485		

※ 会費を支払って加入している会員数です。

新小学1年生である6歳児は、市が会費負担しているため計上していません。

他市町村等の共済・保険との比較

資料No.8

	川口市	埼玉県市町村総合事務組合	区民交通傷害保険(Aコース)	仙台市民交通傷害保険	DeNA自転車保険(総合保険センター)	東京海上日動eサイクル保険	セブンイレブン自転車保険								
会費	大人500円 18歳未満100円	大人900円 中学生未満500円	1000円	900円	基本コース 3,600円	Cプラン 本人型 2,290円	本人型 3,990円								
対象	車両を伴う交通事故	車両を伴う交通事故	車両を伴う交通事故	車両を伴う交通事故	車両を伴う交通事故	交通事故等のケガ	車両を伴う交通事故								
見舞金	死亡又は重度障害の後遺症	150万円	死亡 重度障害の後遺症 120万円 80万円	死亡又は重度障害の後遺症	150万円	死亡 重度障害の後遺症 100万円 100万円	死亡又は重度障害の後遺症	70万円	300万円	180日以内に死亡 290万円 180日以内の後遺障害 最高290万円					
	治療期間が1年以上かつ治療実日数が240日以上の傷害	32万円	傷害1(交通事故証明書が得られる場合) ※治療実日数3日以上 通院1日 往診1日 1000円	合計が2万円に満たないときは2万円とし、22万円を超えるときは22万円を限度	治療期間が180日以上かつ治療実日数が90日以上の傷害	9万円	治療期間が6月以上	12万円	通院1日	300円					
	治療期間が6月以上かつ治療実日数が120日以上の傷害	15万円	傷害2(交通事故証明書が得られない場合) ※治療実日数3日以上 通院1日 往診1日 1000円	合計が2万円に満たないときは2万円とし、6万円を超えるときは6万円を限度	治療期間が90日以上かつ治療実日数が45日以上の傷害	7万円	治療期間が5月以上6月未満	9万円							
	治療期間が3月以上かつ治療実日数が60日以上の傷害	6万円		治療期間が30日以上かつ治療実日数が15日以上の傷害	4万円	治療期間が4月以上5月未満	7万円								
	治療期間が2月以上かつ治療実日数が40日以上の傷害	3.5万円		治療期間が15日以上かつ治療実日数が7日以上の傷害	2万円	治療期間が3月以上4月未満	5万円								
	治療期間が1月以上かつ治療実日数が20日以上の傷害	2.5万円		治療期間が15日未満または治療実日数が7日未満の傷害	1万円	治療期間が2月以上3月未満	3万円								
	治療実日数が7日以上の傷害	2万円				治療期間が1月以上2月未満	2万円								
	治療実日数が7日未満の傷害	1.5万円				治療期間が1週以上1月未満	1万円								
						治療期間が1週未満	5千円								
入院見舞金	事故日から1年を限度として30日を超える日1日につき	500円	傷害1(交通事故証明書が得られる場合) ※治療実日数3日以上	入院1日	2000円	合計が2万円に満たないときは2万円とし、22万円を超えるときは22万円を限度	180日以上の継続入院治療	34万円							
			傷害2(交通事故証明書が得られない場合) ※治療実日数3日以上	入院1日	1000円	合計が2万円に満たないときは2万円とし、6万円を超えるときは6万円を限度	90日以上の継続入院治療	23万円		入院1日	1000円	入院1日	3000円	入院1日 ※180日が限度	4000円
							60日以上の継続入院治療	15万円							
交通遺児金	交通事故により父母またはそのいずれを失った高等学校等に在学する18歳未満の遺児	月額1万円	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし			
損害賠償	なし	なし	追加可能(+300円限度額1000万円)	なし	なし	家族全員1億円	なし	3億円							

交通災害共済 埼玉県内他市の運営状況（平成26・27年度）

市名	川口市		行田市		所沢市		草加市		戸田市		埼玉市町村総合事務組合		
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	
加入者	73,944人	72,831人	44,337人	43,753人	60,047人	57,988人	43,066人	42,893人	10,793人	10,436人	235,102人	224,427人	
加入率	12.5%	12.3%	52.3%	52.1%	17.5%	16.9%	17.5%	17.4%	8.1%	7.7%	8.3%	7.9%	
会費	大人 500円 18歳未満 100円		500円 (10/1以降加入 250円)		大人 600円 中学生以下 300円 (10/1以降加入 大人 300円 中学生以下 150円)		800円 (10/1以降加入 400円)		600円		大人 900円 中学生未満 500円		
共済見舞金	等級	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)
	1	死亡・重度障害の後遺症	1,500	180日以上	140	死亡	1,000	死亡	1,600	死亡	1,200	死亡	1,200
	2	1年以上	320	150日以上	110	1年超	300	後遺障害 1級	1,200	3日以上	重度障害の後遺症	800	
	3	6月以上	150	120日以上	90	6月超	150	2級	1,000				
	4	3月以上	60	90日以上	70	3月超	80	3級	800	※ 入院による治療の日数1日につき2,000円を乗じて得た額と通院又は往診による治療実日数1日につき1,000円を乗じて得た額との合計額。 ただし、当該合計額が、25,000円に満たないときは25,000円とし、22万円を超えるときは22万円とする。 ※ 入院1日につき 3,000円 (180日限度) ※ 通院1日につき 1,000円 (90日限度) ※ 10,000円に満たないときは10,000円とする	・傷害1(交通事故証明書が得られる場合) ※治療実日数3日以上 通院・往診 1日 1,000円 入院 1日 2,000円 合計額が2万円に満たないときは2万円とし、22万円を限度額とする。 ・傷害2(交通事故証明書が得られない場合) ※治療実日数3日以上 通院・往診 1日 1,000円 入院 1日 2,000円 合計額が2万円に満たないときは2万円とし、6万円を限度額とする。		
	5	2月以上	35	60日以上	55	1月超	50	入院1日につき	3,000円				
	6	1月以上	25	30日以上	40	10日超	20						
	7	7日以上	20	7日以上	30	10日以下	10						
	8	7日未満	15	7日未満	14								
	9												
見舞金以外の支給制度	入院見舞金	1日500円	死亡見舞金	1,200千円	特別見舞金	200千円	交通遺児見舞金	1人につき 200千円	特別共済見舞金	800千円	加入市町村	23市 23全町村	
	診断書料助成金	1通5,000円限度	後遺障害見舞金	700千円	(身体障害者福祉法施行規則別表第5号に定める1.2級の障害)		(身体障害者福祉法施行規則別表第5号に定める1.2級の障害)		(身体障害者福祉法施行規則別表第5号に定める1.2級の障害)		23市・本庄・鴻巣・深谷・志木・和光・新座・桶川・久喜・北本・八潮・富士見・三郷・蓮田・坂戸・幸手・鶴ヶ島・日高・吉川・ふじみ野・熊谷・朝霞・加須・白岡	町村は県内全町村	
支給総額	23,842,095円	23,743,770円	14,953,000円	16,427,000円	24,560,000円	24,060,000円	23,438,000円	28,535,000円	3,953,000円	3,135,000円	118,649,000円	121,958,000円	
基金積立状況 H28.3.31現在	110,120,000円		34,074,500円		制度なし		制度なし		18,797,923円		なし		

さいたま市	川越市		熊谷市		越谷市		
平成20年3月31日 廃止	平成19年3月31日 廃止		平成18年3月31日 廃止		平成21年3月31日 廃止		
350円 (中学生以下 会費免除)	500円 (10/1以降加入 250円)		大人 600円 中学生以下 300円		600円 (1ヵ月につき50円減額)		
傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)	傷害の程度	見舞金額(千円)
	1,000		1,000		500		1,300
重度後遺症	500		250	重度後遺症	500		220
180日以上	160~50		200		120		160
90日以上	80~35		150		100		140
30日以上	45~20		80		80		100
30日未満	25~15		40		60		60
			20		40		42
			10		25		20
							13
	入院見舞金 1日500円	現認書	15千円	身体障害	800千円		
	遺児見舞金 年 50千円						

I 評価の観点

II コメントの記入

I の観点に関してどういった点に疑問をもったか、具体的なコメントや改善アドバイス等を記載

現在実施している事業

① 趣旨・目的	
② 趣旨・目的に対する達成手段	
③ 事業の効果	
④ 事業主体の代替可能性	
⑤ 進捗管理	
⑥ 事業の効率化	
⑦ 今後の事業の方向性 (費用の拡大・縮小、取組内容の充実、等)	
⑧ その他 (右記 II に具体的に記載)	

I 評価の観点

II コメントの記入

I の観点に関してどういった点に疑問をもったか、具体的なコメントや改善アドバイス等を記載

現在実施している事業

① 趣旨・目的	
② 趣旨・目的に対する達成手段	
③ 事業の効果	
④ 事業主体の代替可能性	
⑤ 進捗管理	
⑥ 事業の効率化	
⑦ 今後の事業の方向性 (費用の拡大・縮小、取組内容の充実、等)	
⑧ その他 (右記 II に具体的に記載)	

I 評価の観点

II コメントの記入

I の観点に関してどういった点に疑問をもったか、具体的なコメントや改善アドバイス等を記載

現在実施している事業



	交通災害共済事業	学童等災害共済事業
① 趣旨・目的		
② 趣旨・目的に対する達成手段		
③ 事業の効果		
④ 事業主体の代替可能性		
⑤ 進捗管理		
⑥ 事業の効率化		
⑦ 今後の事業の方向性 (費用の拡大・縮小、取組内容の充実、等)		
⑧ その他 (右記 II に具体的に記載)		